

「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略 戦略目標の達成に向けた見直し」(平成31年(2019年)3月 環境省) 取組目標等(抜粋)

章	取組目標	目標達成に向けた具体的な取組
<p>5. 減容・再生利用技術の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 土壌の高度処理について、処理工程における作業者の放射線影響に関する安全性を確保しつつ、分級処理が困難な粘性土や放射能濃度の高いものから再生資材を確実に得ることができるシステム技術を確立する。 ● 減容処理後に生じる放射能濃度の高い残渣について、最終処分に向けた取扱技術を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、将来的に活用の可能性のある技術を対象とした小規模の実証試験を推進する(平成31年(2019年)度～)。 ➢ 分級処理技術以外のシステム技術開発を実施するとともに、再生資材の土木資材へのモデル的活用に関する実証試験を実施する(平成31年(2019年)度～)。具体的には、土壌を対象とした化学処理、熱処理等の減容処理技術、仮設灰処理施設で生成する飛灰を対象とした灰洗浄処理技術、最終処分に向けた放射能濃度の高い土壌等の安定化技術等を注力すべき技術分野としてシステム技術開発を検討する。
<p>6. 再生利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線影響に関する安全性の確保を大前提として、地域住民等のステークホルダーや幅広い国民の理解の下、可能な限り早期に、実用途における再生利用を本格化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 除去土壌の再生利用に関する制度的検討を進めつつ、実証試験、モデル事業等を踏まえ、再生利用の手引き(案)を充実化する(平成31年度(2019年度)～)。 ➢ 再生資材の利用側である関係府省庁、企業等と連携し、利用先の創出・マッチング、社会的受容性の確保方策、社会的・経済的インセンティブ等を含む再生利用の促進方策、実施方針等の検討、取りまとめ、再生利用の実績を踏まえた方策の見直し等を行う(平成28年度(2016年度)～)。 ➢ 安全な再生利用の実事例を示すことで本格化に向けた展開を図るため、社会的受容性を向上させることを目的としてモデル事業を実施するとともに、安全性の確保を大前提として、再生利用先の見通しが付いた段階で可能な限り早期に順次再生利用を開始し、改めて実用途における再生利用の本格化を推進する(平成31年度(2019年度)～)。

章	取組目標	目標達成に向けた具体的な取組
7. 最終処分の方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 最終処分場の構造、必要面積等について、実現可能と考えられるいくつかの選択肢を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 減容処理技術の有効性、適用範囲、前処理、減容処理、再生利用、最終処分等のすべての工程にかかるトータル・コスト等を見極めることにより、減容処理技術の絞り込みを行う（平成 31 年度（2019 年度）～）。 ➤ 最終処分の対象となる土壌等の性状、放射能濃度、処分量等について精緻化を進め、最終処分の方式に係る検討を行うとともに、最終処分場の構造や必要面積等に係る選択肢を検討する（平成 31 年度（2019 年度）～）。
8. 全国民的な理解の醸成等	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術開発や再生利用の考え方及び進め方、放射線影響に関する安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進める。特に、実証試験、モデル事業、さらには本格的な再生利用が円滑に進むよう、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図る。これらの取組を通じて得られた知見・経験を再生利用等の取組に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成 31 年度（2019 年度）以降も、WEB アンケート調査等を定期的実施し全国民的な理解・信頼の醸成の状況を把握するとともに、これまでの取組を引き続き実施する。特に、除去土壌の再生利用に関する WEB アンケート調査結果により、認知度向上が事業に対する受容につながる可能性が考えられることから、地域の実情や対象者に応じて適切な取組を実施することにより、最終処分や減容・再生利用に対する考え方及び進め方、放射線影響に関する安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を促進する。